新潟県 教育月報 9月号

第847号
令和２年９月１日発行
編集人、発行人
新潟県教育委員会

＜今月号の記事＞

		対象校種
１：教育ニュースライン	Ｐ１	全種
２：県内の公立学校教職員の長期病気休暇・休職者の状況	Ｐ２～４	全種
３：職員のハラスメントの防止について	Ｐ５～６	全種
４：スクールロイヤー活用事業について	Ｐ７	全種
５：県埋蔵文化財センターにおける企画展・講演会について	Ｐ８～９	全種
６：ＩＣＴを活用した「拓け未来の新潟第14回教育フォーラム」で本県の教育の未来について考えます	Ｐ10～11	全種
７：インフォメーション	Ｐ12～14	全種

教育ニュースライン

県教育に関する最新ニュースをお知らせします。

2020新潟県高校学校体育大会、令和２年度新潟県高等学校夏季野球大会が開催されました

新型コロナウイルスの影響により、中止となった新潟県高等学校総合体育大会と、全国高校野球選手権大会新潟県大会の代替大会が７、８月に県内各地で開催されました。

↑上段より
弓道、空手道
←野球

※写真提供
新潟県高等学校体育連盟
新潟県高等学校野球連盟

世界遺産国内推薦候補選定見送り

文化庁から新型コロナウイルスの影響によって、国内推薦候補の選定に向けた国文化審議会への諮問を取りやめたことが発表されました。佐渡金銀山の世界遺産登録について、今年こそはと多くの皆さんが世界遺産への推薦を期待されていたと思いますが、１年先送りとなってしまいました。大変残念ですが、１年準備期間をいただいたと考え、新潟県・佐渡市は更に世界遺産登録の実現に向けてこれからも全力で取り組んでまいります。引き続きご支援よろしくお願いいたします。

佐渡金銀山世界遺産登録推進ホームページ（佐渡島(さど)の金山）
URL：https://www.sado-goldmine.jp/

佐渡を世界遺産に

県内の公立学校教職員の長期病気休暇･休職者の状況

福利課

はじめに

福利課では、県内の公立学校教職員（新潟市を除く）について、病気による１か月を超える長期病気休暇者及び休職者（以下、「休職者等」という）の状況を調査、集計しています。

本号では、令和元年度の状況を紹介します。

精神疾患による休職者等の推移

令和元年度の休職者等は322人でした。

疾病分類別で最も多いのが、精神疾患177人、次いで、新生物が45人となっています。（表１）

過去５年間を見ても、休職者等の約４～５割を精神疾患が占めており、全教職員に対する精神疾患による休職者等の割合は、上昇傾向にあり、令和元年度は1.14％となりました。（図１、図２）

また、対象は異なりますが、教育職員の休職者等を調べた文部科学省の調査によると、本県の精神疾患による休職者の割合は、0.53％（平成30年度）で全国平均を下回っています。（図３）

【表１　県内公立学校教職員（新潟市を除く）の休職者等の疾病分類別の内訳】

		令和元年度			平成30年度		
		長期病休者	休職者	合計	長期病休者	休職者	合計
1	感染症及び寄生虫症	0	0	0	0	0	0
2	新生物	34	11	45	19	19	38
3	血液及び造血器の疾患ならびに免疫機構の障害	1	2	3	0	3	3
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	1	1	2	0	2	2
5	精神及び行動の障害	92	85	177	72	104	176
6	神経系の疾患	4	1	5	3	2	5
7	眼及び付属器の疾患	1	0	1	0	1	1
8	耳及び乳様突起の疾患	0	1	1	0	0	0
9	循環器系の疾患	11	7	18	10	6	16
10	呼吸器系の疾患	2	0	2	0	1	1
11	消化器系の疾患	1	0	1	6	1	7
12	皮膚及び皮下組織の疾患	0	1	1	2	2	4
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	15	2	17	34	5	39
14	尿路性器系の疾患	5	1	6	2	0	2
15	妊娠、分娩及び産褥	28	1	29	28	1	29
16	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0	0	0	1	0	1
17	損傷、中毒及びその他の外因の影響	13	1	14	4	0	4
合　計		208	114	322	181	147	328

※1　福利課調査により作成
※2　新潟市を除く公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教育職員、事務職員対象
※3　疾病分類表（ICD-10国際疾病分類準拠）等により分類
※4　表中の長期病休者とは「１か月を超える長期病気休暇者」をいう。
※5　年度内に長期病気休暇から休職へ移行した者は休職者に計上し、合計は実人数

【図１　県内公立学校教職員（新潟市を除く）の休職者等の状況】

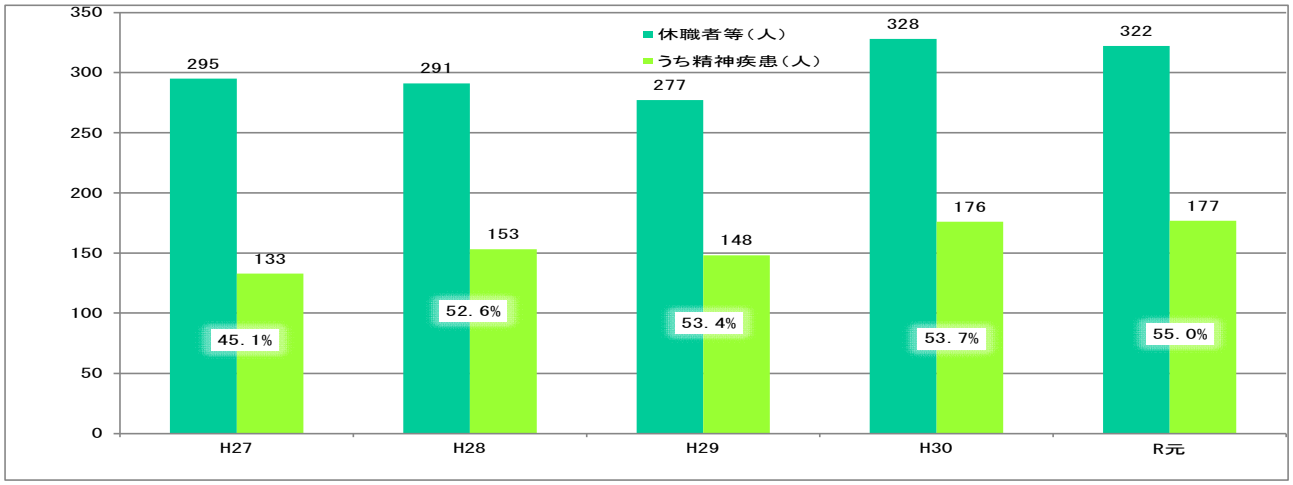

※1　福利課調査により作成
※2　新潟市を除く公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教育職員、事務職員対象
※3　「1か月を超える長期病気休暇者」及び「病気休職者」の合計

【図２　県内公立学校教職員（新潟市を除く）に占める休職者等の割合】

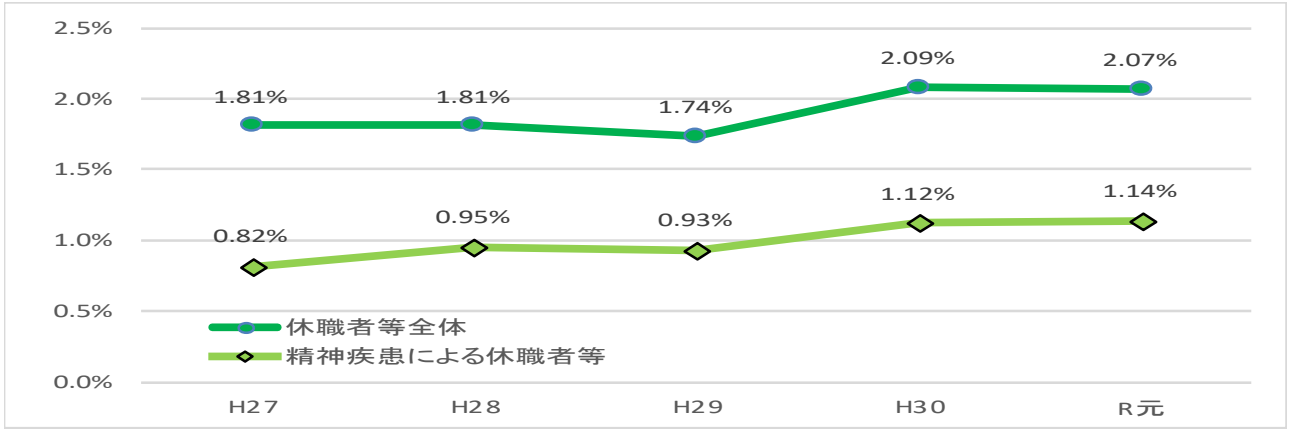

※1　福利課調査により作成
※2　新潟市を除く公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教育職員、事務職員対象
※3　「1か月を超える長期病気休暇者」及び「病気休職者」の合計

【図３　教育職員に占める精神疾患による休職者の割合】

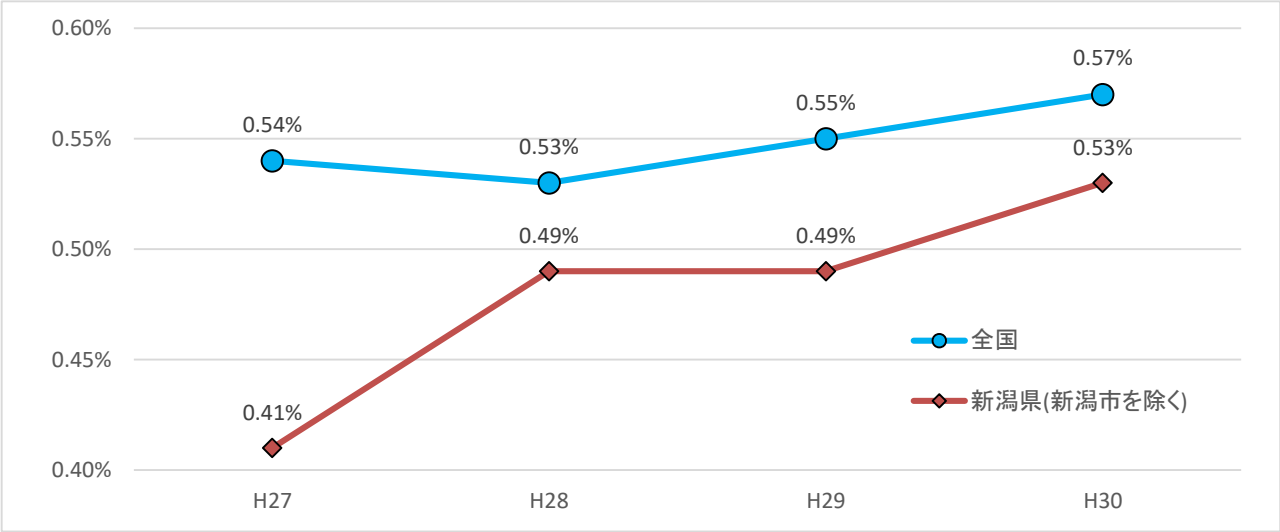

※1　「公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省）」により作成
※2　公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教育職員対象
※3　「病気休職者」のみ計上

県教育委員会のメンタルヘルス対策

県教育委員会では、公立学校共済組合新潟支部（以下、「共済組合」という）と協力して、教職員本人のセルフケアや管理職によるラインケアの研修を実施するとともに、精神科医、臨床心理士等による相談や試し出勤、職場復帰支援プランの作成等、職場復帰に向けた支援などに取り組んでいます。

今年度は、新規事業として臨床心理士等を学校等に派遣し相談を行う「こころの健康相談員訪問事業」を実施し相談体制の充実を図ります。

また、ストレスチェックの実施により、教職員のストレスへの気づきと対処を促すとともに、評価結果を職場環境改善に活かせるよう、管理職を対象にしたストレスチェック集団分析活用研修を行っています。

併せて、共済組合においても、各所属でストレスチェック制度の理解を深めてもらうため、「職場の健康づくり支援事業」の中に、ストレスチェックの診断結果に基づく職場環境改善のための講座を設けています。（表２）

おわりに

休職者等が最も多い疾患が精神疾患であることから、県教育委員会と共済組合では、メンタルヘルス対策を教職員の健康管理対策の主要な柱として位置づけ、引き続き取り組んでいきます。

【表２　令和２年度メンタルヘルス対策の概要】

<table>
<tr><th>区　分</th><th colspan="2">公立学校対象
（共済組合事業）</th><th>県立学校等対象（県事業）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">一次予防
◆ 予防的対策
・ 職員研修
・ セルフケアの啓発普及
・ ラインケアの啓発普及</td><td colspan="3">◆ メンタルヘルス講座（教育センター主催の新任者研修の一環として実施）
◆ メンタルヘルスセミナー（一般教職員対象）
◆ 職場の健康づくり支援事業（所属での講座開催費用助成）
◆ こころとからだのセルフチェック・心の体温計
（Web上でのストレスチェックとセルフケアの啓発普及）</td></tr>
<tr><td colspan="2">◆ メンタルヘルス研修会
（市町村立学校教頭対象）</td><td>◆ ストレスチェック
◆ メンタルヘルス研修会
（管理職・中堅教職員対象）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">二次予防
◆ 早期発見
◆ 早期対応
・ 相談体制整備</td><td colspan="3">◆ カウンセリング技法研修会（話し方、傾聴の啓発普及）
◆ 心の健康相談窓口
（電話相談：新潟、長岡、上越の専門機関委託。電話相談：新潟県臨床心理士会委託）</td></tr>
<tr><td colspan="2">◆管理職対象の相談窓口
（長岡の専門機関委託）</td><td>◆ 【新規】こころの健康相談員訪問事業
（臨床心理士会等）</td></tr>
<tr><td>三次予防
◆ 職場復帰支援
◆ 再発防止</td><td colspan="2"></td><td>メンタルヘルスサポート事業
◆ 一般職員・管理職対象の相談
（精神科医・新潟県臨床心理士会委託）
◆ メンタルヘルス検討会
（精神科医等外部専門家による事例検討等）
◆ 復職者のカウンセリング
（新潟県臨床心理士会に委託）
◆ 保健師による学校訪問
◆ 試し出勤
◆ 職場復帰支援プラン作成</td></tr>
</table>

※ 県事業のメンタルヘルス研修会（管理職・中堅教職員対象）については、市町村立学校教職員にも公開している。

※ 県事業のこころの健康相談員訪問事業については、市町村立学校教職員も対象にしている。

職員のハラスメントの防止について

～職場でのあらゆるハラスメントは許されません!～

総務課、義務教育課、高等学校教育課

はじめに

県教育委員会では、平成26年４月に「ハラスメントの防止及び対応に関する指針」及び指針の内容をより具体的に解説した「ハラスメントの防止及び対応について」を策定し、ハラスメント防止に努めてきたところです。

この度、パワーハラスメント防止対策の法制化やセクシュアルハラスメント等の防止対策の強化等が盛り込まれた「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が令和２年６月に施行されたことを踏まえ、指針等の改正を行いました。

改正後の指針等では、法改正により、ハラスメント問題に対する国、事業主、労働者の責務が明確化されたことに基づき、教職員及び所属長としての責務を強化したほか、ハラスメントが行われた場合の対応に起因した不利益取扱いを禁止するなど、ハラスメントの防止対策をより一層推進する内容となっています。

今回の改正を機に、改めて指針等の内容を確認・理解し、これまで以上にハラスメントの防止に向けた実践を行い、風通しのよいハラスメントのない職場づくりをしていきましょう。

どんな言動がハラスメントになるか

１　セクシュアルハラスメント

(1)　性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言・会話

・スリーサイズを聞く
・性的な経験について質問する

(2)　不必要な身体への接触、交際の強要

・身体を執拗に眺め回す
・食事やデートにしつこく誘う
・性的な内容のメール等を送る

(3)　性により差別するような言動

・「担任を任せたいから妊娠は見合わせたらどうだ」などと発言する
・女性にお茶くみ、掃除を強要する

(4)　性的指向や性自認をからかう

２　パワーハラスメント

(1)　暴行・傷害

・書類で頭を叩く
・部下・同僚職員を殴ったり、蹴ったりする

(2)　脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言

・「こんな間違いをするやつは辞めてしまえ」などと指導の域を超えた叱責をする
・「仕事のやり方が本当に下手だ」などと皆の前で大声で叱責する

(3)　隔離・仲間外れ・無視

・気に入らない同僚職員を無視し、会議にも参加させない
・意に沿わない教職員を他の教職員から隔離する

(4)　業務上明らかに遂行不可能なことの強制

・大量の業務を一人の部下に全部押しつける

(5)　業務上の合理性なく仕事を与えない

・業務上の意見を言った教職員に対して、理由もなく仕事を与えない

(6)　私的なことに過度に立ち入る

・交際相手について聞き、過度に結婚を推奨する
・休みの理由をしつこく聞く

３　妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント

(1)　妊娠・出産等に関する嫌がらせ

・結婚や妊娠を報告してきた部下に「それなら担任から外す」などと言う
・「妊婦はいつ休むか分からないから仕事は任せられない」などと言い仕事をさせない状況とする

(2)　妊娠・出産・育児・介護制度の利用に関する嫌がらせ

・産休の取得を相談してきた部下に対し、「休みをとるならこの学校から異動して

もらう」などという
・「男のくせに育休を取るなんてあり得ない」などという

４　スクール・セクシュアルハラスメント

教職員等が児童生徒を不快にさせる性的な言動

(1)　性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言・会話
・必要もないのに身長や体重を聞く
・性に関することを質問したりする

(2)　不必要な身体への接触等
・体や髪の毛に触れたり寄りかかる
・着替え中の部屋に無断で入る

(3)　性により差別するような言動
・「男のくせに･･･」「女のくせに･･･」などと発言する

(4)　性的指向や性自認をからかう

ハラスメントを行わないために

ハラスメントは、人によって受け止め方が異なります。この程度のことは良いだろうという勝手な思い込みをしないようにしましょう。

【セクシュアルハラスメント】

性に関する言動に対する受け止め方には個人で差があり、親しさを表すつもりの言動であったとしても、本人の意図とは関係なく相手や周りの人を不快にさせてしまう場合があります。

【パワーハラスメント】

業務指示等のつもりであったとしても、その手段や態様等が適切でないものは、パワーハラスメントに該当し得ます。

【妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント】

妊娠、出産、育児又は介護に関する否定的な言動は、ハラスメントの原因や背景となります。

【スクールセクシュアルハラスメント】

「優しさの表現」「励まし」等が動機であっても、言動の内容によっては、児童生徒を不快にさせる場合があります。

◇「困ります」など、相手からいつも明確な意思表示があるとは限りません。
◇ 職場以外の場所(職場の懇親会等)においてもハラスメントは起こり得ます。
◇ 教職員間のハラスメントだけでなく、教育実習生、生徒の保護者、教職員以外の者との関係にも注意しなければなりません。

ハラスメントを受けていると感じたら

◇ 嫌なこと、自分の意に反することは、「やめてください」「私はイヤです」と相手に対して明確に意思表示をしましょう。
◇ ハラスメントを受けた日時､内容等をできる限り具体的に記録しておきましょう。
◇ 一人で抱え込まず､身近な信頼できる人や苦情相談窓口に相談しましょう。

【苦情相談窓口】
・教育庁総務課職員係
　直通：025-280-5585
・教育庁義務教育課管理企画係
　直通：025-280-5629
・教育庁高等学校教育課管理係
　直通：025-280-5610
・各所属（所属長、課長補佐・次長等）
・各学校（校長、副校長、教頭等）

おわりに

職場におけるハラスメントは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、働く人が能力を十分に発揮することの妨げにもなります。

それはまた、組織にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障につながり、学校教育に対する県民からの信頼が損なわれかねない問題です。

普段の何気ない言動が人を深く傷つけているかもしれません。もう一度、自らの言動について振り返り、すべての人権が尊重される教育環境、職場環境づくりに努めましょう。

スクールロイヤー活用事業について

生徒指導課

スクールロイヤー活用事業とは

学校現場に専門知識、経験を有する弁護士（スクールロイヤー）を派遣し、「解決困難な学校の諸課題を効率的かつ早期に解決すること」「児童生徒のいじめを見逃さない意識や教職員の正確ないじめの認知を促進すること」を目的に、昨年度、一部の県立高校を対象にモデル事業として開始しました。

今年度は対象を全県の県立学校、市町村立学校（新潟市立を除く）に拡充して、事業を実施しています。

新潟県弁護士会の協力のもと、10名のスクールロイヤーを県内に配置して、要請のあった学校に派遣しています。

事業内容

１　いじめ予防授業（中高生対象）

「いじめの定義とは」「許されるいじめはある？」「ＳＮＳ、インターネット上の問題点とは」「いじめを止めるためには」という視点から、具体例を用いながら、弁護士（スクールロイヤー）が中高生に語りかけます。

【いじめ予防授業の様子（７月８日　弥彦中学校）】

２　教職員への研修

『いじめ防止対策推進法の要点』と題して、学校現場で最低限抑えるべき部分に絞り、具体的な判例を入れながら、弁護士（スクールロイヤー）が分かりやすく法律を解説します。

また、児童生徒への聞き取りや保護者への対応で心がける点についても、法の専門家の視点からアドバイスします。

【教職員研修の様子（7月13日 刈羽村教職員研修会）】

３　法相談

解決困難な課題が発生した学校の要請を受けて、学校に弁護士（スクールロイヤー）を派遣します。学校で相談を実施することで、事案に関わる教職員が直接弁護士と相談できるようにしています。

また、相談には必ず当該校を所管する教育委員会の職員が同席し、弁護士からのアドバイスを踏まえた具体的な対策をその場で協議し、課題を効率的かつ早期に解決できるようにしています。

事業の実施状況

○　いじめ予防授業
- 市町村立学校　１６・県立学校　６

○　教職員研修
- 市町村立学校　１８・県立学校　２０
- 教育委員会等　３

○　法相談
- 市町村立学校　２

※予防授業、教職員研修の募集は終了しました。法相談は随時受け付けています。

県埋蔵文化財センターにおける企画展・講演会について

新潟県埋蔵文化財センター・文化行政課

はじめに

新潟市秋葉区にある県埋蔵文化財センターは、県内の遺跡発掘調査で出土した土器や石器など、旧石器時代から江戸時代までの代表的な出土品約500点を常設展示で公開しています。

中央では、世界最古のヒスイ製の石器や縄文時代の赤漆塗り糸玉、鎌倉時代の大型丸木舟など、当センターならではの展示品をご覧いただけます。壁沿いには、旧石器時代から江戸時代までの通史展示を行っており、造形豊かな縄文土器や古墳時代の石製模造品、平安時代の県内唯一の唐三彩など見どころ満載です。

また、タブレットによる音声解説機で詳しい解説をお聞きいただけるほか、クイズコーナーでは正解数に応じてオリジナルの記念賞状をプレゼントし、県の歴史に親しんでいただけるよう工夫しています。

【常設展示室の様子】

このほか、県の歴史をさらに詳しく理解していただくために、テーマを設けた企画展を開催しており、さらにその内容をより詳しく知っていただくために関連する講演会も行っています。本号では、企画展と講演会の内容や取り組みについて紹介します。

企画展の目的と内容

当センターでは、毎年、各地の遺跡の発掘調査を行っています。当センターが管理する出土品の量は深さ10センチのコンテナ箱で約４万箱に上ります。これらは県の歴史を明らかにする大切な資料であり、県民に永く伝えていくべきものです。企画展では、種類別や時代別などのテーマに基づき展示品を選んでその歴史を解説したり、県内の発掘調査の新たな成果を代表的な出土品とともにお伝えしたりしており、平成29年度からは年３回開催しております。

例えば平成30年度は、春季に「火焔型土器－縄文の息吹－」を開催し、野首遺跡の火焔型土器を多数借用、展示しました。秋季の「丸木舟の考古学」では、阿賀野市石船戸東遺跡から発掘した鎌倉時代の大型丸木舟などを展示しました。冬季には、巡回展「縄文の造形美－六反田南遺跡－」を、前年度より各会場を巡回した後、再度、展示しました。

平成31・令和元年度は、春季の「佐渡の王－蔵王遺跡－」で蔵王遺跡の出土品を一堂に集め、佐渡の王の存在を知っていただきました。秋季の「海をわたったヒスイ」では、日本の国石であり、県の宝である糸魚川産ヒスイの歴史をテーマとしました。冬季には「発掘！新潟の遺跡2019」と題して、最新の発掘調査の成果をお伝えしました。

【「発掘！新潟の遺跡2019」の展示の一部】

今年度は、春季に「縄文の巨木柱とマツリ－糸魚川市 寺地遺跡－」を開催し、縄文時代の巨木柱と配石遺構が見つかっている寺地遺跡の出土品を一堂に集め、その魅力に触れていただきました。

そして９月４日から開催の秋季企画展「越後争乱ノコト－発掘された白河荘－」は、新潟県が発掘調査した資料を展示しています。

平安時代の終わりに起こった源平合戦から、戦国時代まで武士の争いの舞台となった新潟県北部、現在の阿賀野市を中心とした白河荘。阿賀野バイパス建設などに伴う大規模な発掘調査が行われ、その具体的な姿が明らかとなってきました。

本展では、阿賀野市大坪遺跡や境塚遺跡、新町遺跡、堀越館跡など、10数にも及ぶ鎌倉時代～室町時代の遺跡から見つかった選りすぐりの出土品を展示しています。主なものとして大型井戸の部材や一括出土銭、中国・朝鮮半島産の陶磁器類や木製品・金属製品を展示し、中世白河荘の歴史に迫るものです。

【境塚遺跡の一括出土銭の出土状況】

講演会の目的と内容

企画展では、展示品について簡潔で分かりやすい解説文を掲示し、写真や図を用いて詳しく解説をする図録を配布しています。講演会は、専門家が企画展の詳しい内容を解説したり、当センターで遺跡の発掘を担当した職員が詳しく解説したりする機会として位置づけています。昨年度は、ほぼ毎月１回のペースで開催し、毎回60人前後の参加者があり、講師の話を熱心に聴かれていました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していたシンポジウムと講演会の一部を中止いたしました。

「越後争乱ノコト」関連の講演会は、発掘調査からみた白河荘や、中世の人とモノ、一括出土銭などについての講演会を予定しています。

成果と課題

当センターの入館者数は、平成31・令和元年度が17,610人で、３月に新型コロナウイルスにより臨時休館しましたが、平成30年度より600人以上増加しています。この要因は企画展や関連講演会が浸透してきた結果と考えています。

今後も遺跡の調査結果から、本県の特性を分かりやすく伝えていくとともに、一層の周知を図ってまいります。

＜来館者アンケートによる感想＞

- 多くの遺物を無料で見られるのは驚きだ。出土品などに興味があるので来てみたが、少しわかりづらかった。
- 新潟県内でたくさんのものが出土していることを初めて知った。もっと広く知られてほしい。縄文土器がとてもかっこいいのでたくさん見てみたい。
- ヒスイ展の下からライトを点滅させる演出が優れている。パネルの文字数・大きさが老人・子どもにも見やすくちょうどよい。静かで気に入りました。
- 音声と画像の解説があり分かりやすい。「埋文にいがた」のバックナンバーの解説シートを読みながら展示を見られるのもよい。もっと積極的にPRしてはどうか。
- 子どもたちの社会科・歴史などの教育にとても役に立つと思ったので、また来館したい。

おわりに

当センターの企画展や講演会は、郷土の歴史を詳しく紹介しています。ぜひ、ご来館いただきますようお待ちしております。

新潟県埋蔵文化財センター
住所 新潟市秋葉区金津93番地１
TEL 0250-25-3981
E-mail niigata@maibun.net
URL https://www.maibun.net/

まいぶんちゃん

ＩＣＴを活用した「拓け未来の新潟 第14回教育フォーラム」で本県の教育の未来について考えます

県立教育センター

はじめに

「拓け未来の新潟　第14回教育フォーラム」を令和２年11月27日(金)に開催します。新しい時代の教育を見据え、ＩＣＴを活用し、当センターに集うことなく、勤務校で参加する形態で実施することとしました。

いじめ問題への対応をテーマとした講演の動画を配信するとともに、本県教育の諸課題について扱う９つの分科会に分かれ、ビデオ会議アプリ「Ｚｏｏｍ」や動画共有サービス「ＹｏｕＴｕｂｅ」を利用して実施します。

多くの皆様の参加をお待ちしています。

教育フォーラムについて

１　概要

県立教育センターで実施している調査・研究の発表、喫緊の課題についての講演及び教育現場で日々進められている実践研究の成果についての協議をとおして、本県の教育の方向性を考えます。

(1) 対象
　幼・小・中・高・中等教育学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員及び教育委員会関係者
(2) 内容　　講演会及び分科会
(3) 会場　　参加者勤務校等
(4) 期日　　令和２年11月27日(金)
(5) 日程（予定）
　13:00～13:10　開会挨拶・講師紹介【動画配信】
　13:10～13:20　来賓挨拶【動画配信】
　13:30～14:40　講演会【動画配信】
　14:50～16:20　分科会【ビデオ会議アプリ、動画配信】
　16:20～16:30　閉会【動画配信】
(6) 申込み方法
　各学校・園や教育委員会に、９月中旬に別途送付する案内を御覧いただき、申し込んでください。

２　講演会について

日本大学の藤平 敦教授に講師をお願いし、「いじめ問題への対応（特にいじめの予防等の具体的な対応）について」と題して、御講演をいただきます。

いじめ問題への対応について考える絶好の機会ですので、視聴を希望する皆様からの申込みをお待ちしています。

－講師紹介－

日本大学　教授　藤平（ふじひら）　敦（あつし）　様

[経歴] 高等学校教諭を経て、平成19年度から文部科学省国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官として国の教育施策に資する調査研究に携わり、省庁や自治体の研究協力者等を務める。『生徒指導提要』作成企画・編集及び執筆者。現在、日本大学文理学部教授。

[専門] 学校教育学、教科教育学

[近年の主な論文・著作等]「いじめ再考　改めて、学校が確認すべきこと」（日本教育会「日本教育」、令和２年）、「いじめ・不登校対応の今～管理職に求められる視点とは～」（教育開発研究所、令和２年）など

[近年の連載等]「連載 いじめと向き合う」（日本教育新聞、令和２年３月～）、「藤平敦ゼミナール」（協同出版「教職課程」、令和元年８月～）など

[その他]独立行政法人教職員支援機構（ＮＩＴＳ）オンライン講座講師「いじめのとらえ方と予防」（校内研修シリーズＮｏ.56）

３　分科会について

本県の教育の諸課題に取り組む９つの分科会は、以下のとおりです。

Ａ　教育相談
　いじめの積極的な認知に向け、全国のいじめ発見チェックリストを収集・分析した結果

を60項目に集約しました。分析を進める中で、このリストはいじめ発見だけでなく、虐待の早期発見にも役立つと考えました。今年度は、小・中・高等学校、特別支援学校の教員から得たアンケート調査結果を踏まえて「子どもの変化に気付くチェックリスト」を作成し、活用法について発信します。

B　学級経営

皆さんが求めてやまない「子どもの笑顔あふれる学級」の実現のためには、「個々の居場所」を保障する学級経営が必要不可欠です。本分科会では、特別活動を中心とした児童生徒への指導・支援の在り方について「提案編」と「実践編」に分けて配信します。

C　特別支援教育

高等学校における通級による指導での自立活動の指導内容について、協力校による実践を紹介します。また、生徒の「目指す姿」の実現に向け、「個別の指導計画」に基づく指導と、評価を生かした授業づくりの在り方について配信します。

D　小学校外国語教育

今年度までの２年間、「指導と評価の一体化」をテーマに研究を進めてきました。年間指導計画と年間評価計画を基に「指導と評価（記録に残す）の計画」を学期又は単元ごとに作成する方法を提案します。（動画配信）

E　プログラミング教育

今年度から全面実施となった小学校のプログラミング教育について、Ｚｏｏｍを活用したオンライン分科会を開催し、参加者の皆さんと考えていきます。当日は、実践発表の後、学校全体でどうプログラミング教育を推進するかについて協議を行い、最後に、特定非営利活動法人「みんなのコード」の竹谷 正明主任講師様、上越教育大学教授の大森 康正様から御講評いただきます。これからのプログラミング教育のヒントが見つかると思います。

F　道徳教育

児童生徒の道徳性の育成を目指す道徳教育の推進に向けて、「教育活動全体を通じた道徳教育の取組」、「道徳授業の工夫、改善」、「家庭や地域と連携した道徳教育」の３つの視点から道徳教育推進教師の役割や機能的な在り方について、協力校の取組やアンケート調査結果の分析等を配信します。

G　カリキュラム・マネジメント

今年度、自校のカリキュラム・マネジメントの取組を評価するチェックリストを改善しました。また、評価結果を自校の特色化につなげることができる分析結果シートを作成しました。分科会では、協力校による実践発表と、チェックリストや分析結果シートを使用した感想等を配信し、カリキュラム・マネジメントを推進する方策について検討します。

H　主体的・対話的で深い学び

新学習指導要領で目指す資質・能力の育成のために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について考えます。単元をデザインする際の単元デザインシートの活用や、ＩＣＴ機器の効果的な活用について配信します。授業改善を推進する組織的な取組について実践例を紹介します。

I　学力向上

休業期間中の支援として始まった学習支援動画の提供ですが、学習者が進度や学習内容を選択できる個別最適化の学びや日常の個別支援等さまざまな場面で活用できる可能性がみえてきました。検証協力校で実際に授業で活用した様子を交え、１人１台端末導入後の教育について 配信します。

おわりに

学校・園では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業期間中の学習支援や心のケアだけでなく、学校・園再開後の教育活動の見直しなど、児童生徒の学びを保障するため、創意工夫を凝らしながら組織的に対応していることと思います。従来の対面型授業に加え、ＩＣＴを活用したオンライン授業との組み合わせによる新しい教育の実践と個別最適化された学びを実現することが求められており、教員がＩＣＴを活用する力を高めることが必要となります。

ＩＣＴを活用して実施する今年度の教育フォーラムが、本県の教育の未来について考えるだけでなく、各学校・園でＩＣＴの活用を推進する契機となればと考えています。

教育フォーラムの実施形態、参加方法、各分科会におけるテーマ等、詳細については、９月中旬に各学校・園に送付する案内でご確認ください。

多くの皆様の参加を心からお待ちしています。

インフォメーション

●県立近代美術館（長岡市）
「コレクション展　第２期」

展示室１・２・３「近代美術館の名品」
○会　　期　10月４日(日)まで
○休 館 日　毎週月曜日
※９月21日(月)、９月22日(火)は開館
９月23日(水)は休館
○開館時間　午前９時～午後５時
(観覧券の販売は午後４時30分まで)
○会　　場　県立近代美術館　コレクション展示室
○内　　容　当館の所蔵品の中から、展示室１では日本画、工芸、展示室２では油彩画、彫刻の名品を選りすぐり紹介します。また、展示室３では、ジャポニスムの西洋版画と歌川広重の≪東海道五十三次≫を比較展示します。
○観 覧 料　一般430円（340円）
高校・大学生200円（160円）
中学生以下無料
※（　）内は有料20名以上の団体料金です。
※障害者手帳､療育手帳をお持ちの方は観覧料が免除になります。受付で御提示ください。

【歌川広重《「東海道五十三次」京師・三條大橋》1833】

●県立万代島美術館（新潟市）
【予告】企画展
「ルート・ブリュック　蝶の軌跡」

《蝶たち》1957年
タピオ・ヴィルカラ
ルート・ブリュック財団
Tapio Wirkkala Rut Bryk Foundation's Collection / EMMA - Espoo Museum of Modern Art
© KUVASTO, Helsinki & JASPAR, Tokyo, 2018 C2531

フィンランドの名窯アラビアのアーティストとして世界的に活躍したルート・ブリュック（1916－1999）。重厚でエレガントな釉薬の輝きを特徴とするセラミック作品を中心に、テキスタイルやスケッチを含めた約 200 点を通じ、アート、デザイン、建築をおおらかに乗り越えたその多彩な創作活動を日本で初めて網羅的に紹介します。

○会　　期　10月10日(土)～12月６日(日)
○休 館 日　毎週月曜日
(10月26日、11月23日は開館)
○開館時間　午前10時～午後６時
(観覧券の販売は午後５時30分まで)
○観 覧 料　一般1,100円(900円)
高校・大学生900円(700円)
中学生以下無料
※（　）内は有料20名以上の団体料金です。
※障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は観覧料が免除になります。受付で御提示ください。
※本展では、前売券の販売はありません。

※「デザインあ展 in NIIGATA」（会期：７月11日～９月22日）は開催中止とさせていただきます。
※８月24日(月)～10月９日(金)は展示替え等のため休館します。

【お知らせ】
・マスクの着用にご協力をお願いします。
・新型コロナウイルス感染症の状況により、開催内容に変更が生じる場合もございます。
最新の情報は美術館ウェブサイト等でご確認ください。

県立近代美術館
住所　長岡市千秋３丁目278-14
ＴＥＬ 0258-28-4111
ＵＲＬ https://kinbi.pref.niigata.lg.jp/

県立万代島美術館
住所　新潟市中央区万代島5-1　朱鷺メッセ内
万代島ビル5階
ＴＥＬ 025-290-6655
ＵＲＬ https://banbi.pref.niigata.lg.jp/

●県埋蔵文化財センター（新潟市）

秋季企画展「越後争乱ノコトー発掘された白河荘ー」

源平合戦から戦国期まで武士の争いの舞台となった白河荘。阿賀野バイパス建設に伴い大掛かりな発掘調査が行われ、その具体的な姿が明らかになってきました。

本展では、阿賀野市境塚遺跡の鎌倉～室町時代の居館から見つかった大型井戸の部材や、一括出土銭などを展示し、中世白河荘の歴史に迫ります。

【境塚遺跡の居館】

○期　日　９月４日(金)～12月13日(日)
○時　間　午前９時～午後５時
○休館日　期間中はなし
○観覧料　無料

第５回～第９回講演会の申し込みを受け付け中です。

各時代の専門家が遺跡の発掘成果を織り交ぜながら歴史を解説します。各回とも事前の申し込みが必要です。

・第５回講演会　10月25日(日)
　「越後白河荘をめぐる中世の人とモノ」
・第６回講演会　11月８日(日)
　「中世越後の一括出土銭」
・第７回講演会　11月29日(日)
　「白河荘の中世遺跡群」
・第８回講演会　令和３年１月24日(日)
　「旧石器人の生活　最終氷期最寒冷期の新潟県域を中心に」
・第９回講演会　令和３年２月21日(日)
　「新潟県の古墳時代」

○講演時間　午後１時50分～３時20分
○会　　場　新潟県埋蔵文化財センター
○定　　員　30人（定員になり次第受付終了）
※当初の案内では定員80人としておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、各回定員30人と変更させていただきます。
○手話通訳・要約筆記をご希望の方は、開催日１か月前までにご連絡ください。

新潟県埋蔵文化財センター
住所　新潟市秋葉区金津93番地1
ＴＥＬ 0250-25-3981
E-mail niigata@maibun.net
ＵＲＬ　https://www.maibun.net

●文化行政課　埋蔵文化財係

新潟県の魅力ある文化財の保存・活用創造事業講演会「地域に受け継がれる歴史遺産～信仰からみる阿賀町の魅力」

「地域に受け継がれる歴史遺産～信仰からみる阿賀町の魅力」と題して阿賀町で講演会や地元の伝統神楽の公演を予定しています。信仰をテーマに歴史遺産・文化財を活かした町づくりについて考えます。

○期　日　10月17日(土)
○時　間　午後１時00分～午後４時25分
○会　場　道の駅「阿賀の里」２階イベント会場（東蒲原郡阿賀町石間4301）
○講　師　谷口康浩氏（國學院大學教授　「縄文時代の信仰と儀礼」）ほか
○参加費　無料
○定　員　60名（要事前申込み、応募者多数の場合は抽選）
○申　込　下記に10月５日(月)までにお申し込みください。
※情報保障（手話通訳）あり

【ショウキ祭りの様子（大牧地区）】
※阿賀町教育委員会提供

新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係
住所　新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5620　FAX 025-280-5764
E-mail ngt500080@pref.niigata.lg.jp

まいぶんちゃん

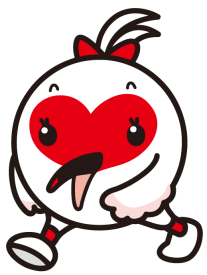

きっぴー

●世界遺産登録推進県内巡回講演会（新潟市）

「佐渡金銀山の魅力と価値を知る」

世界遺産登録を目指す佐渡金銀山について、その価値と魅力を県民の皆様に広くお伝えするため、県内での巡回講演会を開催します。

外部講師による講演のほか、職員が世界遺産登録に向けた取組の報告を行います。

○日　　時　10月18日（日）
　　午後１時30分～午後３時
○会　　場　ほんぽーと新潟市立中央図書館
　　（新潟市中央区明石２－１－10）
○参 加 費　無料（要事前申込）
○定　　員　30名
○講　　師　久間　英樹　氏
　　（松江工業高等専門学校電子制御工学科教授）
○内　　容　・講演
　　「佐渡金銀山採掘方法の変遷～露頭掘から坑道掘へ～」
　　・世界遺産登録への取組の現状報告
○申込方法　下記の電話番号へご連絡ください。

※このほかに、長岡（11月）、上越（12月）でも講演会を開催予定です（講師は別の方になります）。
※新型コロナウイルスの感染防止のため、注意事項があります。詳細は、ホームページのお知らせをご確認ください（下記URLからアクセスできます）。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、やむを得ず講演会を中止する場合があります。

文化行政課世界遺産登録推進室
住所　新潟市中央区新光町4-1

ＴＥＬ 025-280-5726
ＵＲＬ https://www.sado-goldmine.jp/

佐渡を世界遺産に

●講演会のライブ配信

「いじめ見逃しゼロ　県民の集い」

「深めよう　絆　にいがた県民会議」と新潟県教育委員会が主催する「いじめ見逃しゼロ　県民の集い」。今年度の県民の集いは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講演会の動画をYouTubeでライブ配信します。

○会　　期　９月22日（火・秋分の日）
○配信時間　午後１時30分～午後３時
○演　　題　「子どもを倖せに導く教育のあり方とは」～日本初！子ども主体のいじめ防止活動からの考察～
○講　　師　仲野　繁氏、刀根真理子氏
　　（一般社団法人ヒューマンラブエイド共同代表）
○観 覧 料　無料
○視聴方法等
　視聴は、YouTube「新潟県いじめ見逃しゼロチャンネル」で！視聴の際はQRコードを読み取るか、下のURLを入力してください。動画は10月21日（水）まで公開します。

QRコードはコチラ

URL：https://youtu.be/l9T9zqsgmWA

※詳しくは、ホームページ「新潟県いじめ対策ポータル」を御覧ください。講演資料は、ポータルからダウンロードできます。

新潟県教育庁生徒指導課
住所　新潟市中央区新光町４番地１
ＴＥＬ 025-280-5793
ＵＲＬ https://www.ijimetaisaku.pref.niigata.lg.jp/

※PDFファイルで御覧の方は、下線部(Webページアドレス)をクリックすると、直接該当Webページにジャンプしますので御活用ください。
※県ホームページからバックナンバーも御覧いただけます。
「新潟県　教育月報」で検索してください。

教育月報

発行所　新潟県教育庁総務課
所在地　〒950-8570
　　新潟市中央区新光町４番地１
電　話　025-280-5587
ＦＡＸ　025-285-3766
E-mail　ngt500010@pref.niigata.lg.jp
Web版URL：
https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/
本紙に関する御意見がありましたら、お寄せください
＜無断転載を禁ず＞